

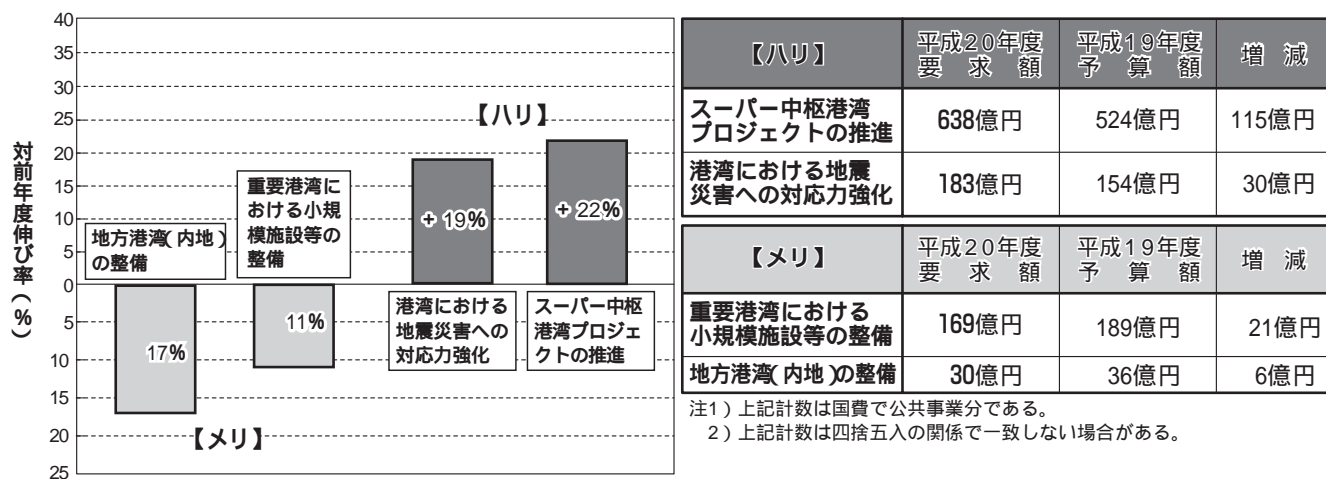
。効率的・効果的な事業の推進

1 投資の重点化・効率化

投資のメリハリ

事業の「選択と集中」により予算要求の重点投資をさらに進め、より一層効率的・効果的な事業実施に努める。

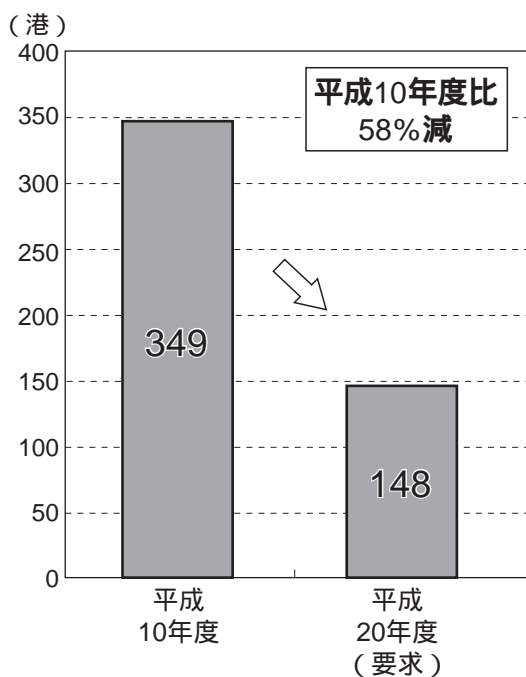
平成20年度予算要求における投資のメリハリ



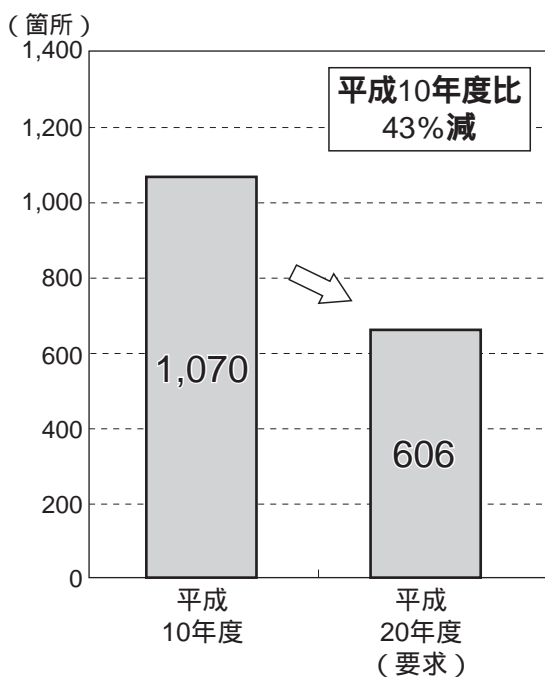
事業実施港数・箇所数

我が国全体での歳出改革が重要な課題となっているなか、限られた予算により政策課題へ適切に対応し、整備の緊急性や官と民、国と地方の役割分担等の観点から投資の重点化を図るため、地方港湾への新規投資の抑制、重要港湾における事業実施箇所数の一層の削減を図る。

地方港湾における事業実施港数の削減

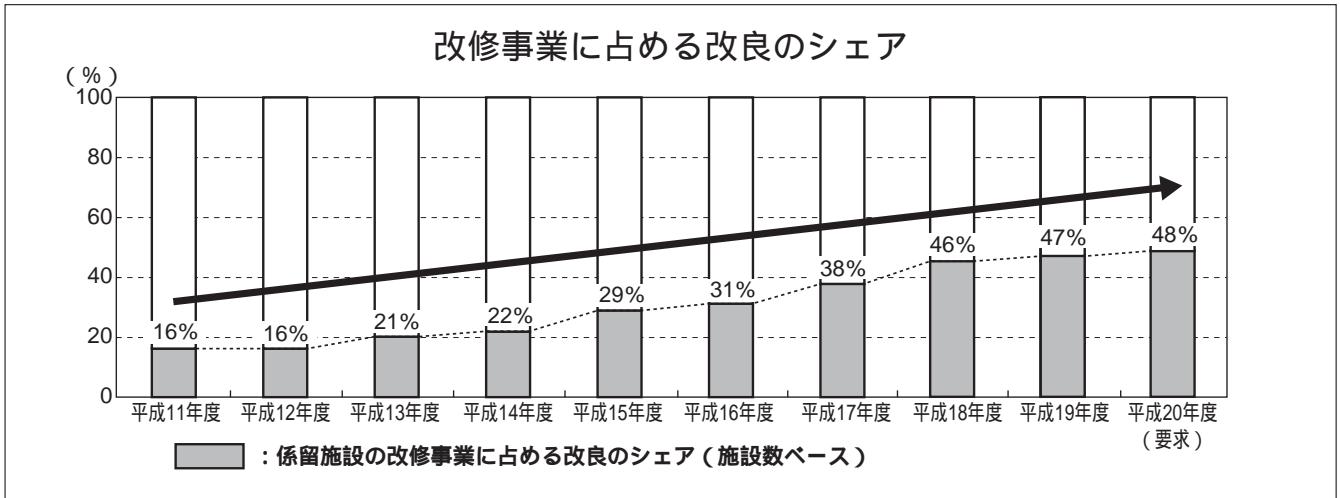


重要港湾における事業実施箇所数の削減



「改良」による既存ストックの有効活用

新規施設の「建設」のみならず、既存ストックを「改良」することによって、その質を減ることなく有効に活用していく。



港湾統合の推進

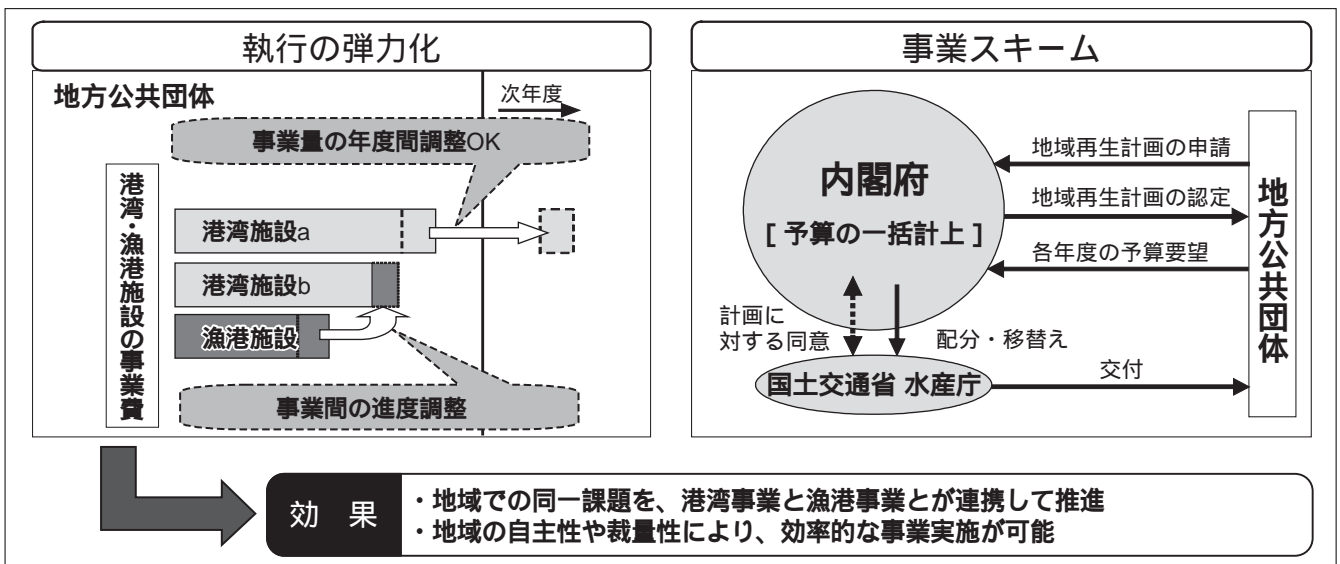
港湾管理者と国が連携しながら政策的に港湾の統合を進め、分散投資の解消を図ること等により効率的・効果的な港湾の投資・運営をめざす。

< 統合による効果 >

- ・ 港湾の施設などの投資効率化 適切な機能の分担、配置計画及び整備計画
- ・ 港湾運営の効率化 各種手続き、事務の省力化

港整備交付金の活用

水産庁との連携により地方港湾・第一種漁港の施設整備を効率的に実施するために、事業間での融通や年度間での事業量の変更が可能な港整備交付金(地域再生基盤強化交付金の一環として内閣府に一括計上)について、地方の実情に配慮しつつ、その一層の活用を進める。



【港整備交付金のスキーム】

総合的なコスト縮減の取組

これまでの「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」(平成13年3月)や「国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム」(平成15年3月)の総合的なコスト縮減の取り組みを継続するとともに、今後策定予定の新たな計画に基づく取り組みを推進する。

これまでの取組

新行動計画	工事コストの低減(19施策) 工事の時間的コストの低減(1施策) ライフサイクルコストの低減(3施策) 工事における社会的コストの低減(4施策) 工事の効率性向上による長期的コストの低減(3施策)	合計30施策
構造改革	事業のスピードアップ(8施策) 計画・設計から管理までの各段階における最適化(14施策) 調達の最適化(12施策)	合計34施策

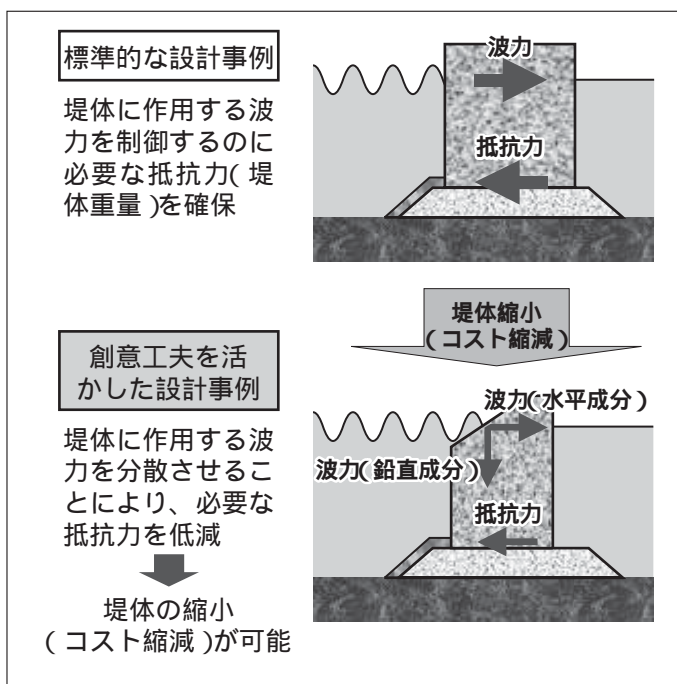
充実を図る取組

計画、設計から施工、維持管理に至る、港湾関係事業のすべての段階を通じた総合的なコスト縮減の取り組みの一層の充実
 民間企業の技術力を活用する多様な公共調達手法の採用

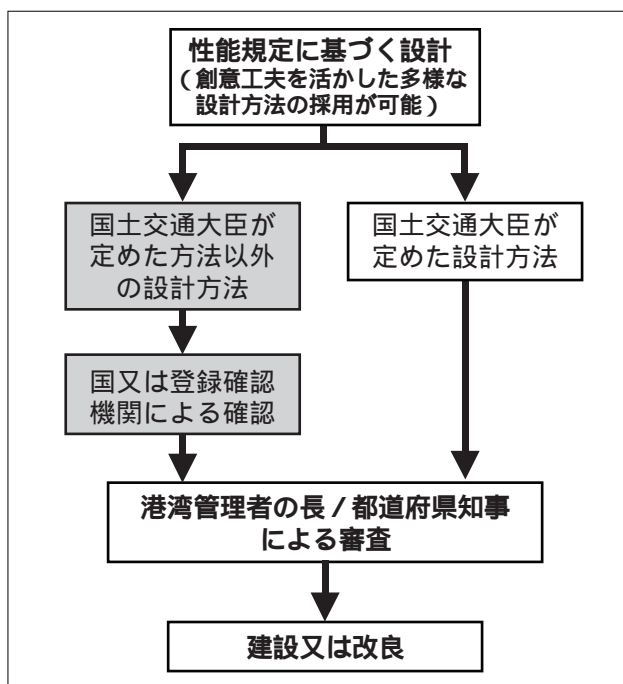
主要な取組

～技術基準の性能規定化によるコスト縮減の推進～

港湾構造物のコスト縮減などの観点から、平成19年度より港湾の施設の技術上の基準を従来の仕様規定から性能規定に変更した。また、設計の技術基準との適合性を国又は第三者機関が確認する登録確認機関制度も併せて創設し、港湾施設の安全確保に対し万全を期している。



【技術基準の性能規定化のメリット】



【多様化した設計に対応した基準適合性の確保】

入札・契約手続きの改善

公共工事の入札・契約手続における一層の透明性及び競争性の確保、公共工事の品質確保の促進等を図るため、一般競争入札の対象を1億円以上の工事まで拡大するとともに、全工事発注件数の6割相当以上において総合評価方式を実施する。

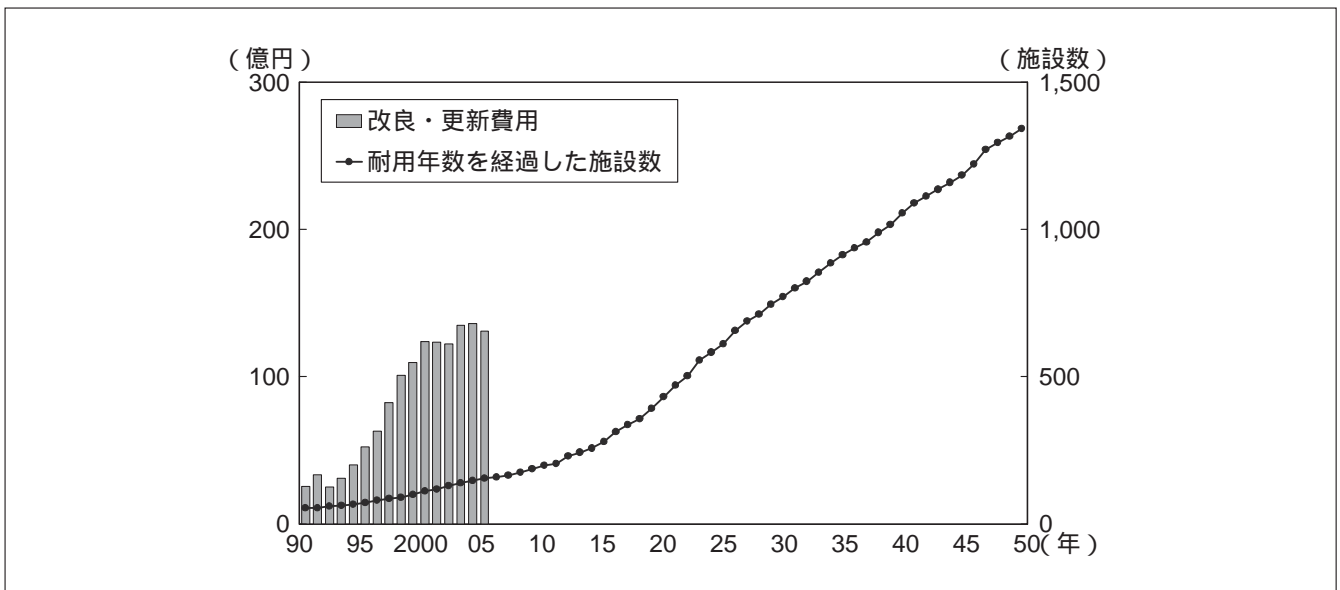
公共工事の品質確保

公共工事の入札段階での資格審査・総合評価方式の的確な運用を図るとともに、工事の施工段階において、より確実な品質確保を図るため、施工プロセスを通じた検査・監督の強化（日々の品質監視、段階的な検査の導入等）について、所要の試行工事を実施しつつ、制度の改善を図る。

また、公共工事において極端な低価格による受注が行われた場合、工事品質の確保に支障を及ぼしかねないだけでなく、下請業者へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等の悪影響が懸念されることから、入札段階を中心とした低価格入札対策についても引き続き実施する。

港湾施設の戦略的維持管理の推進（再掲）

港湾施設の長寿命化等に資する計画の策定を推進し、計画に基づく予防保全的な維持管理（点検診断・維持補修等）の実施により、今後増大が予想される改良・更新コストの抑制を図る。



【岸壁数（水深7.5m以上）の改良・更新投資と耐用年数を経過する施設数の推移】